



あいち認証材 CO₂貯蔵量認定制度 —認定証を交付します—

あいち認証材を使用した建築物等や企業等の取り組みにおけるCO₂貯蔵量を証明し、認定証を交付しています。
認定証により県民や企業・団体の環境貢献度を「見える化」することができます。



あいち認証材とは...

愛知県産材認証機構の認定事業者が愛知県内で産出された木材であることを証明した木材・製材加工品のこと

木造建築は「第2の森林」



建築物に県産木材を利用することで、長期間にわたり炭素が固定され、地球温暖化防止に貢献します。

認定条件

- ①個人や企業・団体等における建築物等
県内の建築物等において、その構造や内外装に「あいち認証材」が使用されていること
- ②企業等の取り組み
企業等において、継続した取組の中で建築物等に「あいち認証材」を積極的に利用していること

申請方法

最寄りの農林水産事務所（名古屋市内の場合は農林基盤局林務部林務課あいちの木活用推進室）へ必要書類を提出

認定証

申請された方に木製の認定証を交付します。

（規定枚数を超える分については紙製の認定証を交付する可能性があります。また認定証のデザイン等は、変更する場合があります。）

イメージ



お問い合わせ

必要書類など詳しくはWebページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rinmu/0000083774.html>

愛知県農林基盤局林務部林務課
あいちの木活用推進室 計画・調整グループ
電話：052-954-6884

